

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 7 月 1 9 日
契 約 業 者 名	進和建設 (株)
契 約 業 者 の 住 所	千葉県市原市白金町 4 - 5 7
工 事 の 名 称	R 5 圏央道多古地区改良その 2 1 工事
工 事 場 所	自) 千葉県香取郡多古町一鍬田地先 至) 千葉県香取郡多古町間倉地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	道路土工 1 式 地盤改良工 1 式 法面工 1 式 法覆護岸工 1 式 舗装工 1 式 排水構造物工 1 式 用水管工 1 式 応急処理工 1 式 仮設工 1 式 工事用道路工 1 式 交通管理工 1 式
工 期 (自)	令和 6 年 5 月 7 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 7 0 , 5 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 , 8 0 4 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 7 2 , 3 0 4 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 新積算基準特例措置の適用 本工事は、「令和6年4月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」等に係る取扱いについて（令和6年2月28日付け国会公契第29号、国官技第372号、国道国技第198号、国北予第22号）」の通知に基づく対応が可能な工事である。 令和6年3月29日付けで工事受注者より上記、特例措置に基づく変更の請求があったため、工事請負契約書第62条に基づき協議を行い、契約変更を行うものである。

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 1 0 月 2 1 日
契 約 業 者 名	進和建設（株）
契 約 業 者 の 住 所	千葉県市原市白金町 4 - 5 7
工 事 の 名 称	R 5 圏央道多古地区改良その 2 1 工事
工 事 場 所	自) 千葉県香取郡多古町一鍬田地先 至) 千葉県香取郡多古町間倉地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	道路土工 1 式 地盤改良工 1 式 法面工 1 式 法覆護岸工 1 式 舗装工 1 式 排水構造物工 1 式 用水管工 1 式 応急処理工 1 式 仮設工 1 式 工事用道路工 1 式 交通管理工 1 式
工 期 (自)	令和 6 年 5 月 7 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 7 2 , 3 0 4 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 0 , 5 6 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 8 2 , 8 6 4 , 0 0 0 円 (税込み)

変 更 理 由	道路改良 1. 指定部分 関係機関との協議の結果、本線部を指定部分とし以下の変更を行う。 1-1. 道路土工 現地精査の結果、路床厚に変更が生じたため、掘削工（指定部分）及び掘削工（I C T）（指定部分）を増工し、路床盛土工（I C T）（指定部分）及び法面整形工（指定部分）を追加増工する。 1-2. 法面工 現地精査の結果、路床厚に変更が生じたため、掘削工（指定部分）及び掘削工（I C T）（指定部分）を増工し、路床盛土工（I C T）（指定部分）及び法面整形工（指定部分）の追加増工に伴い、植生工を増工する。 1-3. 排水構造物工 現地精査の結果、路床厚に変更が生じたため、掘削工（指定部分）及び掘削工（I C T）（指定部分）を増工し、路床盛土工（I C T）の追加増工に伴い、排水工を増工する。 1-4. 排水構造物撤去工 現地精査の結果、路床厚に変更が生じたため、掘削工（指定部分）及び掘削工（I C T）（指定部分）を増工し、路床盛土工（I C T）の追加増工に伴い、排水構造物撤去工を増工する。 2. 工期 工期については、元契約のとおりとする。 なお、指定部分の完成期間については、令和6年10月25日までとする。
----------------	---

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 1 月 2 4 日
契 約 業 者 名	進和建設（株）
契 約 業 者 の 住 所	市原市白金町4－57
工 事 の 名 称	R5圏央道多古地区改良その21工事
工 事 場 所	自）千葉県香取郡多古町一鍬田地先 至）千葉県香取郡多古町間倉地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	道路土工 1式 地盤改良工 1式 法面工 1式 法覆護岸工 1式 舗装工 1式 排水構造物工 1式 用水管工 1式 応急処理工 1式 仮設工 1式 工事用道路工 1式 交通管理工 1式
工 期 （自）	令和 6 年 5 月 7 日
工 期 （至）	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	182,864,000円（税込み）
変 更 金 額	+ 25,740,000円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	208,604,000円（税込み）

変 更 理 由

- 1. 指定部分箇所追加
関係機関との協議の結果、本線（No36+40～No39+0）について、令和7年1月30日完成期間とする指定部分箇所（指定部分2）とし、以下の変更を行う。
 - ・追加増工-掘削工（指定部分2）、路体盛土工（指定部分2）、路床盛土工（ICT）（指定部分2）、法面整形工（指定部分2）、固結工（指定部分2）、植生工（指定部分2）、アスファルト舗装工、排水工（指定部分2）、排水構造物撤去工、排水構造物撤去工（指定部分2）、運搬処理工、運搬処理工（指定部分2）、地下水位低下工（指定部分2）、電力設備工（指定部分2）、法面吹付工（指定部分2）
- 2. 道路土工・道路土工(2)・地盤改良工・法面工・法覆護岸工・舗装工・排水構造物工・構造物撤去工・用水管工・仮設工
現地調査の結果、工事間調整により、6号調整池及びNo36+40～No39+0区間の施工に係る工種について、以下の変更を行う。
 - ・追加増工-掘削工、路体盛土工
 - ・減工-掘削工（ICT）、路体盛土工（ICT）、法面整形工（ICT）、固結工、植生工、かご工、多自然護岸工、コンクリート舗装工、砕石舗装工、作業土工、放流施設工、流入施設工、側溝工、管渠工、集水桝・マンホール工、場所打水路工、排水工、運搬処理工、用水管設置工、工事用道路工
- 3. 湧水対策工
現地調査の結果、湧水の追加対策として、かご工（下部）、かご工（指定部分2）（上部）、管渠工、管渠工（指定部分2）を追加増工する。
- 共通仮設費
- 4. 運搬費
現地調査の結果、工事間調整により、運搬費を減工する。
- 5. 役務費
現地調査の結果、電力設備工（指定部分2）の追加増工に伴い、役務費を追加増工する。
- 6. 技術管理費
工事間調整の結果、6号調整池の施工に係る工種の減工に伴い、技術管理費を減工する。
- 7. 工期
工期については、元契約のとおりとする。
なお、指定部分2の完成期間については、令和7年1月30日までとする。